様式7

アドバイス・レポート

平成30年2月22日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成30年1月10日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた「**医療法人啓信会 ヘルパーステーション リエゾン大久保**」様につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

1 職員のモチベーションが高く、働きやすい職場環境です

- 〇 職員は年2回「ヘルパー自己チェックリスト」「自己目標シート」で自身のスキルを確認し、個人の目標を設定しています。それを基に管理者から半期毎に面談・評価を受け、必要に応じて目標を修正し次期に繋げています。各自が目標をしっかり持ち、目指す方向性が定まり、キャリアアップにつながっています。また、段階的に学べる組織体制があり、プロ意識を持ちやりがいのある職場となっています。
- 〇 時間内での会議、育児休業・介護休業制度、子どもの体調不良時等の柔軟な対応で、小さいお子様がいる職員も働きやすい職場環境です(ヒアリングでも確認できました)。また、これらを可能にする職員の連携とチームワークの良さがあるといえます。

特に良かった点とその 理由

(X)

2 サービスの質の向上を常に心がけています

○ 利用者・家族の意向把握のために、サービス提供責任者による年2回の聞き取り調査をしており、無作為抽出で郵送によるアンケート調査も行っています。これらの結果を基に、サービス提供責任者会議やヘルパーミーティングを通して、サービスの質の向上に取り組まれています。今年度は、「自信をもって派遣できる訪問介護員の質の向上を目指し、研修・個人指導の強化を行い、利用者・家族・各関係機関からさらなる信頼を高める」を目標に取り組まれています。

3 管理体制がしっかりしています

〇 訪問介護ステーション リエゾン大久保では、一日 100 ケース程のヘルパー派遣をしています。サービス提供責任者もヘルパー業務に加わっています。 その日の予定はホワイトボード 4~5 枚に時間割表のようにして張り出し、ど

この利用者にどのヘルパーがどのような内容で何時間訪問しているか、一目瞭 然視覚としてわかるように工夫されています。このことにより、ほとんどミス なくヘルパー派遣ができています。 1. 業務マニュアルの定例的な見直しが必要です ○ 業務マニュアルの見直しは、必要に応じてではなく、時期を定め、年間計 画の中に明記して実施されてはいかがでしょうか。 2. 事業所情報の提供が不十分です ○ 法人全体のパンフレットやホームページはありますが、ヘルパーステーシ 特に改善が望まれる点 ョン リエゾン大久保のものは、基本情報しかありませんでした。 とその理由(※) 3. 事業所の有する機能を地域に提供されてはいかがでしょうか ○ 事業所職員のモチベーションや介護に関する技術は高いと考えます。こ のような事業所職員の技術等を地域に提供されてはいかがでしょうか。 また、事業所の空間(1階、3階)を地域活動に活用されてはいかがでしょう か。 1. 業務マニュアルの見直しについて ○ 業務マニュアルは整備されていますが、以前見直してそのままになっ ているものや、見直し期日の不明なものもありました。業務マニュアルを 活用する為には、やはり最新の情報として整備する必要があります。その ためには、 ① 見直しの分担制やマニュアル委員会などの設置による担当の明確 化を図る ② 見直し基準を明確にし、年間計画の中に「業務マニュアルの見直し」 具体的なアドバイス という項目を追加する ③ 最低年1回見直し、日付を各マニュアル末尾に記入する(現状維持の 場合も) このような改善により、見直すたびにマニュアルの内容が充実し、そのこと がより一層のサービスの質の向上に繋がるのではないでしょうか。 2. 事業所情報の提供について ○ 法人全体の情報は、ホームページやリーフレットで提供されています。し かし、「ヘルパーステーションリエゾン大久保」と検索した場合、法人のホー ムページにはアクセスできるのですが、事業所の概要についての詳細な説明が

見当たりませんでした。今後、事業所の日常の取り組みや思いが伝わるように、 事業所独自のホームページやリーフレットを作成し、アンケート結果や要望等 についての対応も併せて掲載されてはいかがでしょうか。

○ 先ずは、事業所にダイレクトにアクセスできる方法を考えてみて下さい。 そのことで、今後ヘルパー利用を検討中の利用者や、就職を希望されている方 の参考になるのではないでしょうか。他事業所も、介護人材の確保に苦慮して いるのが現状です。昨今、事業所のHPやブログ・ツイッターを通し求職時の 参考にしているとも聞きますので、今一度HPの内容充実をご検討ください。

3. 事業所の有する機能を地域に提供されてはいかがでしょうか

- 〇 相手からの依頼を待っているのではなく、自分たちから地域に出向いて行ってはいかがでしょうか。事業所周辺には、小学校や中学校、大きな公団住宅の建物がありました。伺うと、地域の高齢化が進んでいるとのことでした。事業所として地域のために何ができるか考えた場合、小学校や中学校に出向き、車いす介助の方法や、認知症と思われる方への声掛けの方法等の「ミニ介護講座」等があるのではないでしょうか。
- 事業所のスペースを利用して、介護相談日を設けたり、3階には介護ベッドもありますので家族のための介護講座を行うなども検討されてはいかがでしょうか。
- 〇 事業所は真向かいに郵便局があり、不特定多数の方の目に留まりやすい環境にあります。入口窓ガラスに小さく事業所のプレートはありますが、もう少し目に留まる工夫をされてはいかがでしょうか。先ずは地域住民に知ってもらい、事業所の持っている機能を地域のために活用してもらいましょう。そのことで理解や信頼が深まるのではないでしょうか。

(今後に向けて)

○ 今後、高齢者の増加とともに、医療依存度の高い利用者の増加も考えられます。現在、施設から在宅への動きもあります。そのようなことを考えた場合、在宅生活を継続するうえで喀痰吸引や胃ろう造設者の援助が必要になってくるのではないでしょうか。モチベーションが高く意欲のある職員が多い中で、事業所として資格取得を推奨されてはいかがでしょうか。幸いにして、法人内には医療施設や教育部門もありますので、一度検討されてはいかがかと思います。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

(様式6)

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

評価結果対比シート

事業所番号	267100505
事業所名	医療法人 啓信会 ヘルパーステーションリエゾン大久保
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けたサービ ス (複数記入可)	介護予防訪問介護
訪問調査実施日	平成30年1月24日
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと介護保険にかかわる会

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価					
I 介	護サー	-ビスの基本方	i針。	と組織							
	(1)組織の理念・運営方針										
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	A					
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α					
		(評価機関コメント	-)	① 法人理念、運営方針を基に「心あたたかく 微笑みのはポート」を事業所理念として所内に掲示し、ヘルパーミーを図っています。また、名刺裏面に理念を記載し常に振ります。利用者・家族等には契約時に重要事項説明書やパンス及び運営方針について周知し、理解が深まるように努めている。理事会は定期的に開催され、法人全体の意思決定が行ンター長会議、運営会議、サービス提供責任者会議、定例が毎月開催され、職員の意見を反映させるとともに、決定でいます。毎月のヘルパーミーティングは、全員参加できたし、欠席者には管理者が議事内容を直接伝えています。職権についても明確に規定されています。	テ返フハわ会事るィるレまれ議項よン機ッすて等のうグ会ト。いの周月	とで ま各知 な ま な ま は は ま は は ま は は ま は は は ま は は ま は は は は は は は は は は は は は					
	(2)計[画の策定									
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	Α	A					
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	A					
		(評価機関コメント	~)	③ 事業計画は、単年度及び中・長期計画を策定し、目標をす。利用者聞き取りチェックリストで利用者ニーズの把握。確認を行っています。各種会議等で職員の意向を確認し、でいます。 ④ 年度初めに全職員は、「ヘルパー自己チェックリスト」価を行い、個人の目標を設定しています。それを基に半期その後管理者は目標達成状況を職員面接で確認し、必要によています。	とサービ 事業計画 トを使用 毎に自己	スの質の に反映し し自己評 評価し、					

(3) 管理者等の責任と	リー	-ダーシップ		
法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行ってい る。	Α	Α
管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	Α	A
管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、い つでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α
(評価機関コメント	-)	⑤ 管理者及びサービス提供責任者は、宇治市の全体研修等守すべき法令の把握・理解に努めています。また、不確かた険者に必ず確認を取るなどして正しく理解したうえで、研修に周知を図っています。各種法令等はファイリングされ自然を中2回実施しています。⑥ 職務権限程により、管理者の役割や責任を明確にして自らの役割と責任を自覚し、職員に対して、職員とのがいます。本年度より職員に対して、職員とのがいます。本年度より職員、評価、見直は、業務日報等にのがいるかどうかを把握、評価、見直は、業務日報等により、必要に応じて携帯電話で全職員といる制があります。緊急連絡網や事故対応マニュアルが整備されたいます。	な疹由れ てを意が りで点をにて い発思職 事もに開閉い ま揮疎員 業連つ催覧ま すし通か の絡	いしです 。てをら 実でて全き。 所い図信 施きは職、法 長まっ頼 状る保員ま令 は てを 況体

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		五結果 第三者評価					
Ⅱ組織の運営管理											
	(1)人材の確保・育成										
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	A					
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	A					
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	Α	Α					
		(評価機関コメント	-)	⑧ 質の高いサービス提供を行うため、指定基準以上の人す。法人の運営するケアスクールがあり、介護福祉士受験務者研修、ケアマネジャー受験については、授業料の減免アアップ支援を行っています。 ⑨ 「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取得しておる、制度に基づく人材育成の仕組みがあります。新人職員は3ヶ月間サービス提供責任者の指導を受けています。「自ト」や「ヘルパー自己チェックリスト」により職員一人ひし、サービス提供責任者による面談で助言しています。 10 実習生受け入れマニュアルは整備され、法人のケアスパー実習生を常時受け入れています。また法人内で実習指を実施しています。	対等 ら、 現を が、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	護、 マ研標づ ら 員ヤ パ 員ヤ パ 大 大 大 で り で り で り で し で り で り で り で り で り で り					

労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	Α	ļ
ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取 組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な 環境を整備している。	A	ļ
(評価機関コメント	~)	① 残業は残業管理票で毎月集計しチェックされ、有給休れています。年2回職員面接にて心身の負担感等を確認し把職員には育児休業法、介護休業法の通達を行い、職員ヒアやすい職場(子供の急な体調不良でも休みやすい)である。た。毎年「腰痛体操」を研修に取り入れ、常勤職員には原付ルスト自転車の貸し出しがあり、職員の健康と負担軽減に配り産業医による相談体制は確保され、職員に周知されてし専門のカウンセラーによるメンタルヘルスの研修を管理者で、事務所には休憩所が確保され、くつろげる環境が整備で、事務所には休憩所が確保され、くつろげる環境が整備で、事務所には休憩所が確保され、くつろげる環境が整備で、高利厚生制度が有り、親睦会や日帰り旅行、のど自慢大会で流に努めています。	握リニバ電い等さしてが付わて。施いけるではないではない。	いらえ電い法します値しる
(3) 地域との交流 地域への情報公	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、	В	l e
開 地域への貢献		利用者と地域との関わりを大切にしている。 事業所が有する機能を地域に還元している。	В	
(評価機関コメント	·)	① 事業所概要は、法人のホームページやパンフレット(事機関誌で開示しています。しかし、ホームページやパンフのもので、事業所独自の詳しい情報提供が不十分です。 ④ 「小地域包括ケア会議」に参加し、地域への貢献についという認識でおられます。是非実現され、地域での活躍を	レットは ctは今後	法人会

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	話結果			
八块口	目	77-74.1	番	미삐셨다	自己評価	第三者評価			
皿 適	切な介	護サービスの	実績	苞					
(1)情報提供									
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α			
		(評価機関コメント	~)	⑤ ホームページやパンフレット、重要事項説明書で事業所内容を示しています。利用者の問い合わせ等は今までに数[ています。今後は、ホームページで事業所活動の詳細が分別ます。	回ですが	対応され			
	(2)利見	用契約							
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント	~)	(値) サービス利用に際して、内容や料金については重要事工で説明し、同意を得ています(介護保険外サービスの契約も行に支障の可能性がある利用者に関しては、家族や後見人(保し、同意を得ています。現在5~6名の利用者が後見人と契約す。	含む)。¥ と佐人)等	川断能力 に説明			

(3)個別兆	 状況に応じた	計画			
ア- 実力	セスメントの ^徳	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	Α
	用者・家族の 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	A
	門家等に対す 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	A
	別援助計画等 見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α
(言	平価機関コメント	-)	① 利用者状況は法人規定のアセスメント様式(介護エイし、詳細に記録しています。更新時や利用者の状態に変化だセスメントの見直しを行っています。 ⑧ サービス担当者会議には、利用者や家族等の参加があ計画は、本人・家族の希望を尊重して作成され、同意がが得りも詳細に記録し、特にケアマネジャーとは連絡を密にしています。専門家の意見が必要な場合には、法人内の医療、わせを行い、より良い介護ができるように努力されています。中でスリングは、毎月サービス提供責任者が訪問していてマネジャーには毎月把握した内容を報告し、利用者にきにはその都度報告しています。目標の達成度に応じ、サーレが行われています。	が りらジ 支 まれャ 援 まれャ 援 で しが しが で し で し が で し が で し が で し が で し が で し が で し が し が で し が し が し が し 見	き 個まのかに いらに 援。りてわ問 まんかれい する
(4) 関係者	ー さとの連携				
多国		21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	Α	Α
	平価機関コメント	-)	② 退院時カンファレンス等には極力参加し、退院前カン方でない限りは参加され、医師や看護師などの意見を聞き、有が行えています。各利用者のケアマネジャーを通して主と連携がとれ、随時経過記録に記録されています。	利用者'	情報の共
(5) サーヒ	ごスの提供				
	務マニュアル 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	A	В
係の	ービス提供に る記録と情報 呆護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	A	A
職	員間の情報共	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	A	Α
	用者の家族等 の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	Α	Α
(言	平価機関コメント	-)	② 各種業務マニュアルが整備され、休憩室・事務所にて、確認できるようにし、適時内部で修にも活用し実践に活か用者に応じた手順書は、必要に応じて作成されることを望る。 各へルパーから利用者の状況や支援経過切に報告性責任者は、その内容を各利用者の支援経過記録に整理して個人情報の保護については、法人の管理規定に従い適切に対れています。また取り扱いについては利用者に説明し、す。	さいみさ記管司 ーのミいれままれ載理意 ビカーまてす、しさを スンテすい。 サイル得 提フィー。	まし 一い研て 供ァンすか ビま修い 責レグ。し スすもま 任ンは利、 提。行 者ス毎

(6) 衛生管理							
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職 員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行って いる。	Α	A		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント	~)	② 感染症対策及び予防マニュアルが整備され、毎年感染行っています。各種対策グッズを常備し、活用しています。用者宅へ訪問時には、手袋・マスク・除菌剤・使い捨てエー染対策を講じてサービスの提供が行えています。 ② 事業所内は当番制で清掃を行い、整理整頓され、清潔です。感染の可能性のある廃棄物等は他に用意した蓋付きのど、衛生管理ができています。事業所内に、第1種衛生管理生管理士2名を配置しています。	。感染症 プロン等 が保たれ ゴミ箱に	のある利 の二次感 ていま 捨てるな		
(7)危	.機管理 						
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α		
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防 止のために活用している。	Α	Α		
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	В		
	(評価機関コメント	.)	② 緊急時等の対応マニュアルが整備され、指揮命令系統問先での対応も含め、毎年研修を実施しています。② 事故報告書及びアクシデント・インシデント報告書(ヒに基づき改善策を討議し、サービス改善につなげています。ミーティングでは匿名で内容を共有し、再発防止に繋げてに報告する事故は、ここ10年発生していないとのことです。③ 防災マニュアル(台風・水害・地震等の自然災害を含む修を実施していますが、地域との連携を意識したマニュアが実施されていません。	ヤリハッ。また、 います。 。	,ト含む) ヘルパー 保険者等 に内部研		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価			
Ⅳ利用	者保	護の観点							
(1) 利用者保護									
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α			
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	В	Α			
		(評価機関コメント	-)	③ 高齢者の尊厳の保持については、内部研修で学びを深る「利用者聞き取りチェックリスト」を用いて、サービス提供」した折に尊厳が守られているか確認し、利用者本位のサービのます。また身体拘束禁止・虐待防止については、研修等で職員に周知されています。 ③ プライバシーの保護についても、サービス提供責任者がリチェックリスト」を用い、利用者ヒアリングを行い、プラ心に配慮したサービスが行えているかチェックしています。 ③ 新規申し込みに対し、可能な限り時間帯やヘルパーの認いますが、職員確保に努力されている状況もあり、やむを行法人内の他事業所等を紹介する場合もあります。今後、利用ないのでは記録に残すことが望ましいです。	責任者が 供不 ボイル ボイル を断 ボール で ボール で で で の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	全 戸 京 計 が ア で 明 き 最 け は け は に に に に に に に に に に に に に			

(2)	2) 意見・要望・苦情の受付								
	意見・要望・苦 情の受付		利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	Α	A				
	意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	В				
	第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α				
	(評価機関コメント	-)	③ 利用者の意見・要望・苦情は、各へルパーからの報告任者による毎月のモニタリング時と年2回の利用者聞き取しています。 ③ 得られた意見・要望・苦情は職員で共有すると共に、意ます。事業所で対応しかねる課題については、法人に報告は体の課題として討議されています。また、各事業所(5箇所)発に行われています。しかし、改善状況等を、個人情報に関するには至っていません。 ③ 第三者や公的機関等への苦情・相談窓口については重要によるには至っています。利用者の意見・要望・記し、利用者に周知されています。利用者の意見・要望・記し、利用者に問知されています。利用者による毎月の利用により収集しています。	り調査に 迅速を情報を 配 事情し 項は、	よ 応、整が 明各り し法も公 に人活開 明本の				
(3)質	の向上に係る取	!組							
	利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立ててい る。	Α	В				
	質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α				
	評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α				
	(評価機関コメント	-)	③ 毎月のモニタリングや年2回の利用者聞き取り調査、 足度アンケート調査を実施しています。今後は、把握した「 し、計画的に事業所での改善や法人全体のサービスの質の「 ることを願います。 ③ サービスの質の向上の取り組みは、毎月のヘルパー会員 定例会議で検討し、得られた事業所課題は、サービス提供 会議で取り上げ検討される仕組みがあります。法人内の他 携し、業務の見直しを互いにしています。 ③ 事業所の自己評価を年2回取り組み、法人に報告しア います。第三者評価は3年に一度受診しています。	内容を会 向上に役 議での意 責任者会 事業所と	議で検討れ 見も運に は常に連				